

## 令和4年度 一般入学者選抜 合否判定基準

次の各事項について、学年進行による成長の過程を勘案して審議し、総合的に判断して合否を決定する。

(1) 出身中学校等の校長から提出された調査書（第2号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。

(2) 選抜は、調査書（第2号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第2号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。